

有価証券報告書

第 64 期 自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日

金下建設株式会社

(E00133)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	27
1. 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	53
2. 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年3月27日
【事業年度】	第64期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772) 46-3151 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	(0772) 46-3151 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満5丁目9番16号) 金下建設株式会社兵庫支店 (兵庫県豊岡市三坂町5番28号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	16,660	12,986	13,319	18,177	13,014
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	551	△154	△278	428	498
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	271	△278	△797	321	302
包括利益 (百万円)	—	△219	△583	921	369
純資産額 (百万円)	20,430	19,690	18,624	19,278	19,018
総資産額 (百万円)	26,171	22,160	22,831	22,979	23,214
1株当たり純資産額 (円)	1,198.49	1,199.84	1,175.95	1,216.11	1,297.94
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	15.88	△17.01	△50.77	20.54	19.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	87.4	80.4	82.6	80.5
自己資本利益率 (%)	1.3	△1.4	△4.2	1.7	1.6
株価収益率 (倍)	21.6	—	—	19.5	20.3
営業活動によるキャッシュ フロー (百万円)	360	186	△897	△234	2,082
投資活動によるキャッシュ フロー (百万円)	4,082	255	△129	109	714
財務活動によるキャッシュ フロー (百万円)	△457	△521	△449	△267	△629
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	10,378	10,321	8,875	8,496	10,663
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	211 [75]	206 [73]	201 [68]	192 [69]	181 [77]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期及び第62期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第61期及び第62期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	16,168	12,409	12,973	17,571	12,477
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	506	△197	△290	358	453
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	218	△324	△819	298	313
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	19,033	19,033	19,033	19,033	19,033
純資産額 (百万円)	20,041	19,236	18,209	18,808	18,542
総資産額 (百万円)	25,634	21,636	22,333	22,375	22,612
1株当たり純資産額 (円)	1,193.87	1,192.19	1,166.62	1,205.36	1,287.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	12.76	△19.83	△52.19	19.12	20.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	88.9	81.5	84.1	82.0
自己資本利益率 (%)	1.1	△1.7	△4.4	1.6	1.7
株価収益率 (倍)	26.9	-	-	20.9	19.6
配当性向 (%)	133.2	-	-	52.3	49.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	194 [63]	191 [62]	188 [59]	179 [57]	169 [65]

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期及び第62期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第61期及び第62期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和10年4月、金下修三が土木請負業「金下組」を創業したのが当社の起源であります。その後、昭和26年4月組織を改め、資本金1百万円をもって現本店所在地に金下建設株式会社を設立しました。

その後の変遷は次のとおりであります。

- 昭和29年7月 道路舗装工事部門に進出。宮津市に須津アスファルト合材所を設置。
- 昭和30年10月 建設業法により建設大臣(ヨ) 第4579号の登録を完了。(以後2年毎に更新登録)
- 昭和30年12月 大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設。
- 昭和31年3月 京都市に京都出張所(現・京都支店)を開設。
- 昭和35年4月 建築工事部門に進出。
- 昭和36年9月 兵庫県養父郡八鹿町(現・養父市)に但馬アスファルト合材所を設置。
- 昭和37年7月 京都府船井郡丹波町(現・京丹波町)に丹波アスファルト合材所を設置。
- 昭和38年8月 兵庫県豊岡市に豊岡出張所(現・兵庫支店)を開設。
- 昭和47年7月 京都証券取引所に株式を上場。
- 昭和48年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和49年1月 建設業法の改正により建設大臣許可(特-48) 第2794号。(以後3年毎に更新許可 平成9年からは、5年毎に更新許可)
- 平成2年4月 豊岡出張所を兵庫支店に昇格。
- 平成8年4月 司建設株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 司建設株式会社(現・連結子会社)が株式会社和田組(現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成17年11月 宅地建物取引法による京都府知事(1)第12240号の免許を取得。
- 平成19年3月 株式会社K A L S(現・連結子会社)を設立。
- 平成19年7月 建設業法による13業種の追加許可。
- 平成22年10月 宅地建物取引法による国土交通大臣(1)第8050号の免許を取得。(以後5年毎に更新許可)
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは当社、子会社6社及び関連会社2社で構成され、建設事業を主な事業として、建設事業に関連附帯するその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社及び連結子会社である司建設㈱、㈱和田組並びに関連会社である㈱金下工務店、サンキ工業㈱が建設事業を営んでおります。当社は施工する工事の一部をこれらの関係会社へ発注するとともに、関係会社が受注した工事の一部について施工協力をを行っております。

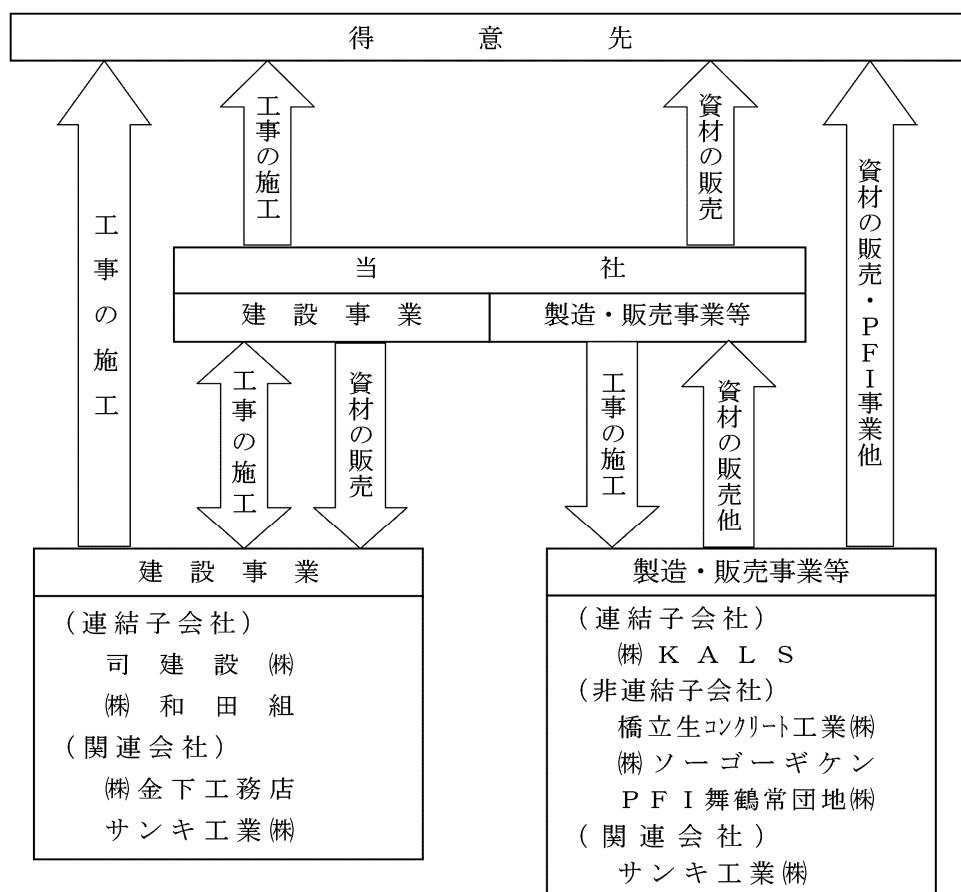
(製造・販売事業等)

当社は、アスファルト製品等の製造販売、産業廃棄物の中間処理（リサイクル）及びその他建設資材の販売を行っております。

連結子会社の㈱K A L SはL O H A S（ロハス）関連事業、非連結子会社の橋立生コンクリート工業㈱は生コンクリートの製造販売事業、非連結子会社の㈱ソーゴーギケンは建設コンサルタント事業、関連会社のサンキ工業㈱は建設資材の販売事業をそれぞれ営んでおります。当社はこれらの関係会社から資材の購入、役務の提供を受けております。

また、非連結子会社のP F I舞鶴常団地㈱は、公営住宅（舞鶴常団地）の維持管理に係る業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 司建設株 (注) 1, 2, 3	京都府宮津市	40	建設事業	40.8 (11.8) [19.0]	当社の建設事業において施工協力しております。当社所有の建物を賃借しております。
株和田組 (注) 1	京都府宮津市	90	建設事業	96.9 (96.9)	当社の建設事業において施工協力しております。
株KALS	京都府宮津市	10	LOHAS (ロハス) 関連事業	100.0	当社の建設事業においてコンサルティング契約をしております。 資金援助があります。

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	153 [67]
製造・販売事業等	12 [7]
全社 (共通)	16 [3]
合計	181 [77]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
169 [65]	47.3	20.3	5,499,137

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	141 [55]
製造・販売事業等	12 [7]
全社 (共通)	16 [3]
合計	169 [65]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について現在特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとする経済政策の効果が下支えする中で、円安や株式市場の回復傾向が継続し、輸出関連を中心に企業収益は順調でしたが、原材料価格の高騰や消費税増税に伴う駆け込み需要の反動もあり、また、海外経済の動向が懸念される等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共事業は堅調に推移しましたが、民間設備投資に力強さは見られず、また、深刻な技術者・労働者不足も継続しており依然として厳しい状況となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期に大型工事の売上を計上した反動により、130億1千4百万円（前期比28.4%減）となりました。利益面につきましては、工事採算が改善したことにより売上総利益が増加したことにより、営業利益は3億3千7百万円（前期比66.3%増）、経常利益は4億9千8百万円（前期比16.3%増）、当期純利益は3億2百万円（前期比5.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

(建設事業)

受注工事高は、民間大型工事の受注により160億7千9百万円（前期比31.1%増）となりました。

完成工事高は127億1千6百万円（前期比29.0%減）となりましたが、セグメント利益は、工事採算の改善により7億3千8百万円（前期比28.7%増）となりました。

(製造・販売事業等)

主にアスファルト合材の販売で、売上高は9億3千8百万円（前期比5.8%増）、セグメント利益は7千2百万円（前期比11.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて21億6千6百万円増加（前期は3億7千8百万円の減少）し、106億6千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少6億2千4百万円等がありましたが、税金等調整前当期純利益3億3千1百万円、売上債権の減少10億3千万円、未成工事受入金の増加9億5千1百万円等により、20億8千2百万円の増加（前期は2億3千4百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出11億5千万円等がありましたが、有価証券の償還による収入18億6千万円等により、7億1千4百万円の増加（前期は1億9百万円の増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出4億6千7百万円、配当金の支払額1億5千7百万円等により、6億2千9百万円の減少（前期は2億6千7百万円の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)
建設事業	12,262	16,079 (31.1%増)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) (百万円)
建設事業	17,902	12,716 (29.0%減)
製造・販売事業等	274	297 (8.3%増)
合計	18,177	13,014 (28.4%減)

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。
 2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 3. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

セグメント名	前連結会計年度			当連結会計年度		
	相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
建設事業	株関西H.Uホールディングス	3,741	20.6	国土交通省	2,609	20.1
建設事業	国土交通省	2,011	11.1	—	—	—
建設事業、製造・販売事業等	—	—	—	京都府	1,452	11.2

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	土木	3,005	5,039	8,044	5,749	2,295
	建築	7,396	6,645	14,041	11,491	2,551
	計	10,402	11,684	22,085	17,240	4,846
当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	土木	2,295	5,487	7,783	6,197	1,586
	建築	2,551	10,131	12,681	5,965	6,716
	計	4,846	15,618	20,464	12,161	8,302

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高+当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	土木工事	2.2	97.8	100
	建築工事	31.1	68.9	100
当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	土木工事	0.2	99.8	100
	建築工事	6.6	93.4	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	土木工事	5,457	292	5,749
	建築工事	616	10,874	11,491
	計	6,073	11,166	17,240
当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	土木工事	5,477	720	6,197
	建築工事	1,104	4,861	5,965
	計	6,581	5,581	12,161

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額3億円以上の主なもの

㈱関西HUホールディングス (仮称) 新三国アルゴ新築工事

公益財団法人丹後中央病院 公益財団法人 丹後中央病院 第IV期増築計画

㈱アサヒディード (仮称) 株式会社アサヒディード イル・サローネ藤井寺店新築工事

社会福祉法人与謝郡福祉会

特定非営利活動法人丹後福祉応援団 (仮称) 地域共生型福祉施設新築工事

社会福祉法人よさのうみ福祉会

京都市公営企業管理者上下水 鳥羽水環境保全センター B系最終沈殿池築造(その2)工事
道局

当事業年度 請負金額3億円以上の主なもの

京田辺市 平成23・24・25年度継続施行 田辺中学校管理棟新築等工事

伊根町 平成25年度 伊根中学校改築工事

㈱晃商 (仮称) 門真市温浴計画新築工事

㈱アサヒディード (仮称) イル・サローネ平野店 新築工事

京都府 国道163号地方道路交付金工事 ((仮称)北大河原トンネル)

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)関西HUホールディングス	3,741 百万円	21.7 %
-----------------	-----------	--------

国土交通省	2,011 百万円	11.7 %
-------	-----------	--------

当事業年度

国土交通省	2,609 百万円	21.5 %
-------	-----------	--------

④ 次期繰越工事高（平成26年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	1,454	132	1,586
建築工事	45	6,671	6,716
計	1,499	6,803	8,302

(注) 次期繰越工事のうち請負金額3億円以上の主なもの

医療法人福富士会	(仮称) 医療法人福富士会 京都ルネス病院新築工事	平成28年6月完成予定
㈱レニメンタス	アロ一大東諸福店増改築工事	平成27年12月完成予定
㈱座間グリフィン	(仮称) 横浜市旭区店舗新築工事	平成27年1月完成予定
京都府	国道178号 地方道路交付金工事 ((仮称) 蒲入トンネル)	平成27年7月完成予定
社会福祉法人わかば園	社会福祉法人わかば園新築工事	平成27年3月完成予定

製造・販売事業等における売上高の状況

種別	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
製造・販売事業（百万円）	179	180
その他（百万円）	152	135
計（百万円）	331	315

3 【対処すべき課題】

建設業界は、公共工事の堅調な推移と、民間投資の持ち直しが期待されるものの、技術者・労働者の不足や建設資材価格の高騰等の不安要素も多く、引き続き厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループでは、人材の確保・育成と組織力の強化を図り、受注拡大と安定的な収益の確保に向け、全社一丸となって努力してまいります。

建設事業におきましては、今後発注が予想される社会インフラの維持・補修工事、医療・福祉施設関連工事への対応とコスト競争力の向上を図るとともに、土木工事、舗装工事における施工エリアの拡大に向けた営業活動の強化に努めてまいります。

また、営業、積算及び施工部門の連携を密にした採算性重視の受注判断を行うとともに、現場への管理体制を引き続き強化することで、収益力の向上に努めてまいります。

今後も、安全管理と環境への配慮を徹底し、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され、必要とされ続ける企業を目指し、変革を恐れず、新たな価値創造に挑戦するとともに、コンプライアンスと企業の社会的責任を果たすための活動を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

建設事業にかかる環境の変化等により、建設市場が著しく縮小した場合には、競合他社との受注競争により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格・労務単価の高騰及び資材・労働者の不足

原材料価格及び資材価格、労務単価が著しく上昇し、その価格変動を請負金額に反映することが困難な場合や、資材・労働者の不足が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

取引先や債務者について貸倒れが懸念される場合、貸倒実績率及び個別検討により貸倒引当金を計上しておりますが、予想を超える貸倒れが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建設施工に伴う労働災害及び事故

当社グループは、建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、建設工事の施工に際しては、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等、労働災害及び事故を撲滅するための活動を実施しておりますが、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる労働災害及び事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有有価証券の時価下落

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債並びに収益、費用の金額の見積りにつきましては、一定の会計基準の範囲内で必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産につきましては、受取手形・完成工事未収入金等が10億3千万円、有価証券が9億円それぞれ減少しましたが、現金預金が21億6千6百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より2億3千6百万円増加し、232億1千4百万円となりました。

(負債の部)

負債につきましては、支払手形・工事未払金等が6億2千4百万円減少しましたが、未成工事受入金が9億5千1百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より4億9千6百万円増加し、41億9千6百万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が1億4千6百万円増加しましたが、自己株式が4億6千7百万円増加したこと等により、前連結会計年度末より2億6千万円減少し、190億1千8百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、建設事業においては前期に大型工事の売上を計上した反動により127億1千6百万円（前期比29.0%減）、製造・販売事業等は2億9千7百万円（前期比8.3%増）、合計では130億1千4百万円（前期比28.4%減）となりました。

売上総利益は、建設事業においては工事採算が改善したことに伴い12億2千3百万円（前期比23.8%増）、製造・販売事業等は7千4百万円（前期比3.8%増）、合計では12億9千8百万円（前期比22.5%増）となり、営業利益は3億3千7百万円（前期比66.3%増）、経常利益は4億9千8百万円（前期比16.3%増）、当期純利益は3億2百万円（前期比5.9%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1億6千4百万円であります。そのうち主なものは製造・販売事業等におけるアスファルト合材製造設備の更新費用であります。

なお、施工能力に重要な影響を与える固定資産の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
	建物・構築物	機械・運搬具・工具器具・備品	土地		合計		
			面積（m ² ）	金額			
本社 (京都府宮津市)	172	103	100,552	738	1,013	112 [31]	
京都支店 (京都市中京区)	178	10	12,706	434	622	39 [10]	
大阪支店 (大阪市北区)	5	0	3,944	110	115	2 [1]	
兵庫支店 (兵庫県豊岡市)	97	6	108,827	205	308	16 [23]	

(注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2. 提出会社は建設事業の他に製造・販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数で外書で示しております。
4. 土地及び建物のうち、賃貸中の主なもの。

	土地（m ² ）	建物（m ² ）
本社	2,722	753
京都支店	2,897	571
大阪支店	1,650	37
兵庫支店	1,192	—
計	8,461	1,362

(2) 国内子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物・構築物	機械・運搬具・工具器具・備品	土地		合計	
面積（m ² ）	金額	面積（m ² ）	金額	合計				
0	4	—	—	—	—	—	4	6 [5]
1	10	2,305	16	27	—	—	—	6 [7]
1	—	—	—	—	—	—	1	— [—]

(注) 1. 土地・建物は提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数で外書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,033,300	19,033,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
昭和62年1月1日 (注)	1,730,300	19,033,300	134,850	1,000,000	△41,538	2,120,655
(注) 有償株主割当 (1 : 0.1)	1,716,285株	発行価格 50円	資本組入額 50円			
失権株等公募	14,015株	発行価格 535円	資本組入額 535円			

資本準備金の一部41,538千円を資本金に組入れ。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満 株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	11	40	14	2	1,392	1,468	
所有株式数 (単元)	—	2,932	100	2,982	78	8	12,722	18,822	
所有株式数 の割合 (%)	—	15.58	0.53	15.84	0.42	0.04	67.59	100	

(注) 自己株式4,627,044株は、「個人その他」に4,627単元、「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
上原成商事㈱	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191	993	5.22
金下 昌司	京都府宮津市	740	3.89
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	709	3.73
㈱京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	709	3.73
金下建設従業員持株会	京都府宮津市字須津471-1	589	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1丁目8-11	581	3.05
金下 欣司	京都府宮津市	565	2.97
Black Clover合同会社	東京都港区六本木6丁目10-1	362	1.90
京都北都信用金庫	京都府宮津市字鶴賀2054-1	288	1.51
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	277	1.46
計	—	5,817	30.56

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,627千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱は、退職給付信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,627,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,195,000	14,195	—
単元未満株式	普通株式 211,300	—	—
発行済株式総数	19,033,300	—	—
総株主の議決権	—	14,195	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須津471-1	4,627,000	—	4,627,000	24.31
計	—	4,627,000	—	4,627,000	24.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成26年11月26日）での決議状況 (取得期間 平成26年11月27日～平成26年11月27日)	1,500,000	585,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,194,000	465,660,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	306,000	119,340,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.4	20.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.4	20.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,641	1,400,275
当期間における取得自己株式	636	259,179

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (-)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,627,044	—	4,627,680	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開に必要な内部留保を勘案しつつ、株主に対する利益還元を重要視し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って経営環境の変化等への対応に備えるとともに、今後の事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年3月26日 定時株主総会決議	144	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高（円）	405	389	369	438 ※411	425
最低（円）	279	306	312	344 ※320	344

(注) 最高・最低株価は平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第63期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月
最高（円）	381	392	415	398	417	419
最低（円）	358	361	386	375	380	390

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		金下 昌司	昭和39年3月31日生	平成元年4月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年3月 当社専務取締役 平成15年3月 当社取締役副社長 平成16年3月 当社取締役副社長経営・企画担当 平成18年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	740
常務取締役	営業担当	平岡 雅紀	昭和24年6月15日生	昭和53年11月 当社入社 平成10年4月 当社営業部長 平成17年3月 当社取締役営業本部長 平成23年3月 当社常務取締役営業担当（現任）	(注) 3	6
取締役	土木部長	萩原 優	昭和25年2月23日生	昭和47年3月 当社入社 平成18年3月 当社参事土木部長 平成21年4月 当社執行役員土木部長 平成23年3月 当社取締役土木部長（現任）	(注) 3	15
取締役	京都支店長 兼建築担当	川戸 孝啓	昭和29年7月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員京都支店長 平成25年3月 当社取締役京都支店長兼建築担当（現任）	(注) 3	5
取締役	経営企画部長	荻野 正彦	昭和31年3月24日生	昭和51年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員経営企画部長兼安全環境部長兼品質管理部長 平成25年3月 当社取締役経営企画部長（現任）	(注) 3	5
取締役		田中 彰寿	昭和25年3月26日生	昭和50年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田中法律事務所（現弁護士法人田中彰寿法律事務所）設立 代表社員（現任） 平成17年4月 平成17年度京都弁護士会会长 日本弁護士連合会常務理事 平成18年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		三田 昭彦	昭和29年8月6日生	昭和48年3月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理統括部長 平成20年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5
監査役		矢野 速巳	昭和9年9月2日生	平成3年5月 ヤノ㈱代表取締役会長 平成6年3月 当社監査役（現任） 平成18年10月 ヤノ㈱取締役（現任）	(注) 5	21
監査役		松宮 繁雄	昭和11年4月12日生	平成6年9月 税理士登録 松宮税務会計事務所設立 所長（現任） 平成17年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	1
計						798

(注) 1. 取締役田中彰寿は、社外取締役であります。

2. 監査役矢野速巳及び松宮繁雄は、社外監査役であります。
3. 平成27年3月26日開催の定時株主総会から2年。
4. 平成24年3月27日開催の定時株主総会から4年。
5. 平成27年3月26日開催の定時株主総会から4年。
6. 平成25年3月26日開催の定時株主総会から4年。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
上原 正夫	昭和22年3月23日生	平成18年8月	税理士登録 上原正夫税理士事務所所長（現任）	2

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主及び顧客をはじめとする全てのステークホルダーから信頼を得られる経営が基本であると認識しております。法令の遵守、的確で迅速な意思決定、企業としての社会的責任を果たすことを重視し、かつ、高い透明性を担保し、内部統制システムの構築とその適切な運用を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営の重要課題の一つと考えております。以下の体制を採用しております。

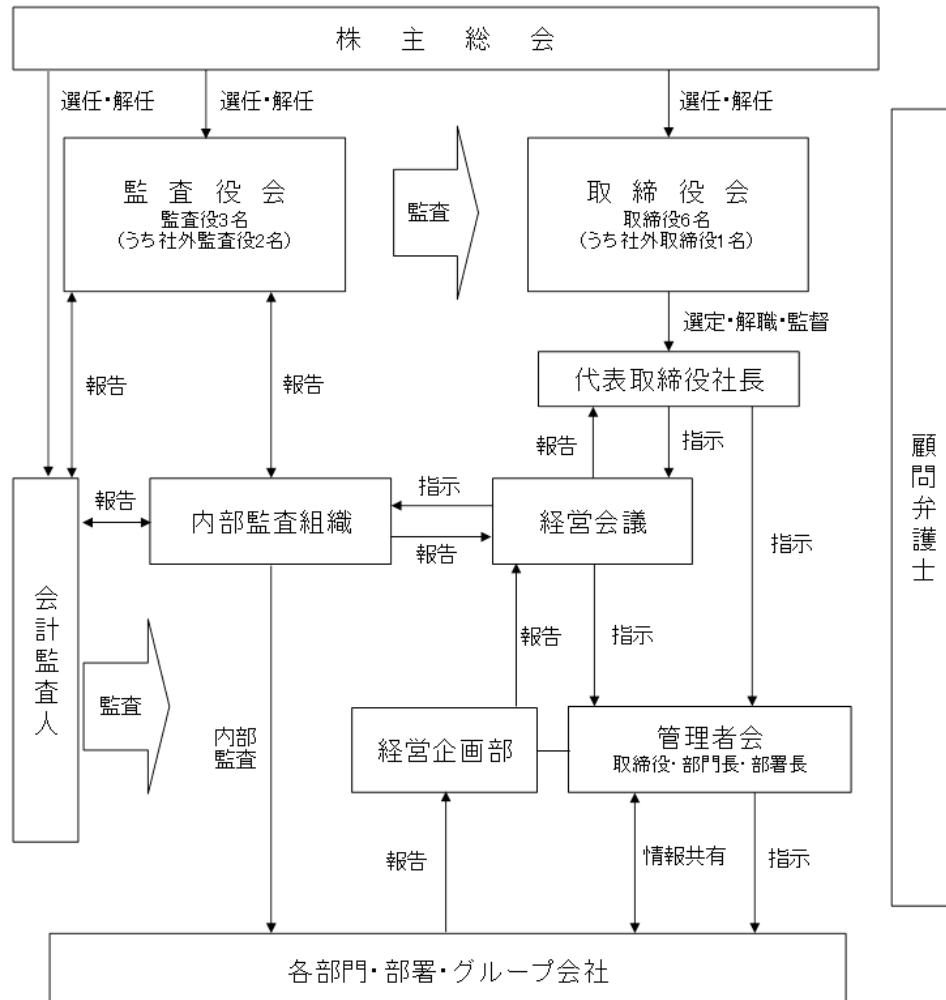
当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し、重要事項に関する審議及び決定を行っております。なお、コーポレート・ガバナンスの充実と、業務執行状況の監督機能を強化するため、社外取締役1名を選任しております。また、社外取締役が代表社員である弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、必要に応じて指導・助言を受け、法務上の問題についても管理体制の強化を図っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を定期的に開催するほか、必要に応じて開催し、会計監査人、内部監査組織と連携を図りながら、取締役の業務執行状況等についての監査を行っております。

経営会議では、各部門から集約した情報をもとに、担当取締役、経営企画部員等の出席で随時開催し、情報に対する処置の検討や重要事項の立案・検討を行い、その結果を適宜代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて全社的な水平展開を図っております。また、内部統制の充実を図るため、会計処理及び業務処理については、各部門から選任された者で構成された内部監査組織によりチェックを行い、代表取締役社長、担当取締役及び監査役会に適宜報告しております。

管理者会では、管理職への意思伝達の徹底を図るため、原則月1回、代表取締役社長を中心に各部門の責任者である部門長及び各部署の責任者である部署長をメンバーとした月例会を開催し、各部門及び各部署とのコミュニケーションを図り、法律面、倫理面及び安全衛生面でのチェックを行い、リスクの未然防止に努めるとともに、発生した事実に対し速やかな情報の伝達が出来るシステムを構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体系は、次のとおりあります。



- ・内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

- 1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めています。

- ・当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、代表取締役社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して、継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底します。

- ・定期的に実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、代表取締役社長へ報告します。

- ・コンプライアンス規程を制定し、役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としております。

- ・当社は、反社会的勢力・団体による不当な要求に対しては毅然とした対応をとることを基本理念としており、基本理念の明文化、外部専門機関との連携及び研修の実施により、反社会的勢力・団体との関係を遮断する体制を整備しております。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、法令、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理いたします。

- ・当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築しております。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。

- ・定期的に内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組みます。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的目標を定めております。

- ・定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組みます。

- ・ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制を整備いたします。

- ・当社の社訓及びコンプライアンス規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底いたします。

- ・定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、インターネットの整備により、当社及びグループ会社間での、情報の共有化を図っております。

- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置いたします。

- ・監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保いたします。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告する体制といたします。

・取締役は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制といたします。

・当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を図ります。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正処置を行います。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、経営企画部並びに各部から選出された内部監査員により実施し、業務における遵法状況・リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を代表取締役社長、担当取締役及び監査役会に報告し、連携を図っております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査の方針に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。更に、監査役会を通じて各監査役間の情報共有を図るとともに、会計監査人及び内部監査組織と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

なお、常勤監査役三田昭彦氏は長年当社の経理業務に従事し、また、監査役松宮繁雄氏は税理士の資格を有し、財務や会計に関して相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

会計監査業務は、監査法人グラヴィタスと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務執行は公認会計士木田稔氏（継続監査年数5年）及び公認会計士圓岡徳樹氏（継続監査年数5年）により行われており、補助者は、公認会計士3名、その他の補助者2名であります。

監査役及び会計監査人は四半期・期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換等を行い、相互連携を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針につきましては特に定めてはおりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にするとともに、専門的知識や豊富な経験等を有しております、客観的視点からの監督又は監視といった役割が期待できる方を選任しております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中彰寿氏は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であり、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。当該社外取締役を選任している理由は弁護士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことにより、社外の客観的視点からの経営監督が可能になると判断したためであります。

社外監査役矢野速巳氏は、ヤノ株式会社の取締役であり、当該社外監査役を選任している理由は長年にわたる会社経営の経験があることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。また、独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

なお、当社は、ヤノ株式会社との間に特別な関係はありません。

社外監査役松宮繁雄氏は松宮税務会計事務所の所長であり、当社の連結子会社は、同税務会計事務所との間で顧問契約を締結しております。当該社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験等を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。

なお、社外取締役及び各社外監査役は、取締役会において、専門知識及び経験に基づいた発言を行うことにより、経営の監督機能及び監査機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	409,420	164,610	—	244,810	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,820	9,780	—	1,040	1
社外役員	4,990	4,800	—	190	3

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (千円)			報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	賞与	退職慰労引 当金繰入額	
金下 欣司	取締役	提出会社	63,000	—	231,450	294,450

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬の限度額を平成19年3月29日開催の第56回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額20百万円以内」と決議しており、その報酬限度額の範囲内で取締役は取締役会の決議で、監査役は監査役会の協議によって決定しております。また、退職慰労引当金繰入額については、「役員退職慰労金内規」に基づく当期繰入額であります。

当社は、役員報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、その算定については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位と業績等を総合的に勘案して決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
20銘柄 2,564百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株京都銀行	909,093	798	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	801,338	330	取引関係の維持・強化
ニチレキ(株)	300,000	315	取引関係の維持・強化
ライト工業(株)	403,601	312	取引関係の維持・強化
日工(株)	278,200	204	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	216,000	201	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	99	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	93	取引関係の維持・強化
松尾電機(株)	243,000	28	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	51,397	28	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	27	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株京都銀行	909,093	920	取引関係の維持・強化
ライト工業(株)	403,601	426	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	801,338	371	取引関係の維持・強化
ニチレキ(株)	300,000	269	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	216,000	199	取引関係の維持・強化
日工(株)	278,200	113	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	89	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	88	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	51,397	31	取引関係の維持・強化
松尾電機(株)	243,000	30	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	22	取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式以外の株式	352	320	7	—	129

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに各社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するにあたり取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する人員及び日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人グラヴィタスにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 8,346	※1 10,513
受取手形・完成工事未収入金等	※2 4,564	※2 3,534
有価証券	1,050	150
未成工事支出金等	※3 462	※3,※4 301
繰延税金資産	44	38
その他	99	39
貸倒引当金	△19	△20
流動資産合計	<u>14,547</u>	<u>14,556</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,619	1,582
減価償却累計額	△1,138	△1,128
建物及び構築物（純額）	481	454
機械装置及び運搬具	1,945	1,919
減価償却累計額	△1,907	△1,797
機械装置及び運搬具（純額）	38	122
土地	1,528	1,527
建設仮勘定	—	40
その他	86	94
減価償却累計額	△83	△84
その他（純額）	3	10
有形固定資産合計	<u>2,050</u>	<u>2,153</u>
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※5 6,124	※1,※5 6,308
長期貸付金	48	44
その他	470	460
貸倒引当金	△322	△348
投資その他の資産合計	<u>6,320</u>	<u>6,464</u>
固定資産合計	<u>8,432</u>	<u>8,659</u>
資産合計	<u>22,979</u>	<u>23,214</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2, 137	1, 513
未払法人税等	58	27
未成工事受入金	127	1, 077
完成工事補償引当金	46	63
工事損失引当金	40	※4 17
その他	※1 428	※1 409
流動負債合計	<u>2, 836</u>	<u>3, 108</u>
固定負債		
繰延税金負債	385	363
役員退職慰労引当金	464	710
その他	16	16
固定負債合計	<u>865</u>	<u>1, 089</u>
負債合計	<u>3, 700</u>	<u>4, 196</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 000	1, 000
資本剰余金	2, 121	2, 121
利益剰余金	15, 929	16, 075
自己株式	△1, 163	△1, 630
株主資本合計	<u>17, 887</u>	<u>17, 565</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1, 089	1, 133
その他の包括利益累計額合計	<u>1, 089</u>	<u>1, 133</u>
少数株主持分	302	320
純資産合計	<u>19, 278</u>	<u>19, 018</u>
負債純資産合計	<u>22, 979</u>	<u>23, 214</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	18,177	13,014
売上原価	※1 17,118	※1 11,716
売上総利益	1,059	1,298
販売費及び一般管理費	※2 857	※2 960
営業利益	203	337
営業外収益		
受取利息	9	8
有価証券利息	51	43
受取配当金	43	50
投資事業組合運用益	84	30
為替差益	14	—
不動産賃貸料	39	42
貸倒引当金戻入額	—	4
雑収入	22	20
営業外収益合計	263	197
営業外費用		
支払利息	1	1
保証料	3	2
有価証券償還損	6	—
不動産賃貸原価	19	26
雑支出	10	8
営業外費用合計	37	36
経常利益	428	498
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 51
投資有価証券売却益	34	—
厚生年金基金脱退拠出金戻入額	—	8
特別利益合計	34	59
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 2
役員退職慰労引当金繰入額	—	224
減損損失	※5 54	—
特別損失合計	54	227
税金等調整前当期純利益	408	331
法人税、住民税及び事業税	59	60
法人税等調整額	△5	△54
法人税等合計	54	6
少数株主損益調整前当期純利益	354	325
少数株主利益	33	23
当期純利益	321	302

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	354	325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	568	44
その他の包括利益合計	※ 568	※ 44
包括利益	921	369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	888	345
少数株主に係る包括利益	33	23

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,121	15,874	△1,161	17,833
当期変動額					
剰余金の配当			△265		△265
当期純利益			321		321
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	55	△2	53
当期末残高	1,000	2,121	15,929	△1,163	17,887

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	522	522	269	18,624
当期変動額				
剰余金の配当				△265
当期純利益				321
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	568	33	601
当期変動額合計	568	568	33	654
当期末残高	1,089	1,089	302	19,278

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,121	15,929	△1,163	17,887
当期変動額					
剰余金の配当			△156		△156
当期純利益			302		302
自己株式の取得				△467	△467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	146	△467	△321
当期末残高	1,000	2,121	16,075	△1,630	17,565

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,089	1,089	302	19,278
当期変動額				
剰余金の配当				△156
当期純利益				302
自己株式の取得				△467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	44	17	61
当期変動額合計	44	44	17	△260
当期末残高	1,133	1,133	320	19,018

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	408	331
減価償却費	81	82
減損損失	54	—
負ののれん償却額	△0	—
完成工事補償引当金の増減額（△は減少）	31	17
工事損失引当金の増減額（△は減少）	26	△23
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△21	27
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△1	246
受取利息及び受取配当金	△104	△102
支払利息	1	1
投資事業組合運用損益（△は益）	△84	△30
為替差損益（△は益）	△14	—
投資有価証券売却損益（△は益）	△34	—
有形固定資産除売却損益（△は益）	△0	△49
売上債権の増減額（△は増加）	△108	1,030
未成工事支出金等の増減額（△は増加）	177	161
仕入債務の増減額（△は減少）	△552	△624
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△346	951
未払消費税等の増減額（△は減少）	44	△15
その他	108	62
小計	△334	2,064
利息及び配当金の受取額	106	108
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△22	△89
法人税等の還付額	17	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△234	2,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	545	1,860
有形固定資産の取得による支出	△66	△164
有形固定資産の売却による収入	0	56
無形固定資産の取得による支出	—	△8
投資有価証券の取得による支出	△510	△1,150
投資有価証券の売却による収入	136	117
貸付けによる支出	△2	△1
貸付金の回収による収入	5	5
その他	△0	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	109	714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2	△467
配当金の支払額	△265	△157
少数株主への配当金の支払額	—	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△267	△629
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△378	2,166
現金及び現金同等物の期首残高	8,875	8,496
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,496	※ 10,663

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

司建設(株)

(株)和田組

(株)K A L S

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

橋立生コンクリート工業(株)

(株)ソーゴーギケン

P F I 舞鶴常団地(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（橋立生コンクリート工業(株)、(株)ソーゴーギケン、P F I 舞鶴常団地(株)）及び関連会社（㈱金下工務店、サンキ工業(株)）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(ロ) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ハ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

ハ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。

ハ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完成工事原価の計上基準

完工工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動負債「その他」（従業員預り金）	144百万円	147百万円

(2) 下記の資産は、非連結子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券	6百万円	6百万円

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
受取手形	4百万円	2百万円

※3. 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
未成工事支出金	397百万円	255百万円
材料貯蔵品	39	35
販売用不動産	25	11

※4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
	一百万円	2百万円

※5. 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券（株式）	20百万円	20百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
40百万円	17百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	165百万円
従業員給料手当	333
役員退職慰労引当金繰入額	18
貸倒引当金繰入額	△21
	191百万円
	334
	22
	53

※3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	一千万円
構築物	—
機械装置	—
車両運搬具	0
土地	—
計	0
	4百万円
	5
	21
	—
	22
	51

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	一千万円
機械装置	—
計	—
	2百万円
	0
	2

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

用途	種類	場所	金額（百万円）
遊休資産	土地	京都府与謝郡与謝野町	54

当社グループは、事業用資産においては建設事業及び製造・販売事業等により、賃貸資産及び遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当該資産は、明確な使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額による正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	858百万円	82百万円
組替調整額	$\triangle 28$	—
税効果調整前	831	82
税効果額	$\triangle 263$	$\triangle 38$
その他有価証券評価差額金	568	44
その他の包括利益合計	568	44

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300
合計	19,033,300	—	—	19,033,300
自己株式				
普通株式（注）	3,424,840	4,563	—	3,429,403
合計	3,424,840	4,563	—	3,429,403

(注) 自己株式の株式数の増加4,563株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	265	17	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	156	利益剰余金	10	平成25年12月31日	平成26年3月27日

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300
合計	19,033,300	—	—	19,033,300
自己株式				
普通株式（注）	3,429,403	1,197,641	—	4,627,044
合計	3,429,403	1,197,641	—	4,627,044

（注）自己株式の株式数の増加1,197,641株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,194,000株、
単元未満株式の買取りによる増加3,641株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	156	10	平成25年12月31日	平成26年3月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	144	利益剰余金	10	平成26年12月31日	平成27年3月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金預金勘定	8,346百万円	10,513百万円
有価証券勘定	150	150
現金及び現金同等物	8,496	10,663

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	8,346	8,346	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	4,564	4,564	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,858	3,870	12
②その他有価証券	3,039	3,039	—
(4) 長期貸付金	48		
貸倒引当金(*)	△5		
	43	44	1
資産計	19,849	19,863	14
支払手形・工事未払金等	2,137	2,137	—
負債計	2,137	2,137	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	10,513	10,513	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,534	3,534	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,096	3,109	13
②その他有価証券	3,130	3,130	—
(4) 長期貸付金	44		
貸倒引当金(*)	△5		
	38	40	2
資産計	20,312	20,327	15
支払手形・工事未払金等	1,513	1,513	—
負債計	1,513	1,513	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式	27	27
投資事業有限責任組合出資金	251	205

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	8,346	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,564	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	200	300	800	—
(2) その他	850	1,400	—	300
長期貸付金	—	20	12	14
合計	13,960	1,720	812	314

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,513	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	3,534	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	300	600	—
(2) その他	150	1,740	—	300
長期貸付金	—	18	12	12
合計	14,197	2,058	612	312

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	900	908	8
	(3) その他	1,400	1,411	11
	小計	2,300	2,319	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	408	407	△1
	(3) その他	1,150	1,144	△6
	小計	1,558	1,551	△7
合計		3,858	3,870	12

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	606	614	8
	(3) その他	1,400	1,412	12
	小計	2,006	2,026	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	300	300	△0
	(3) その他	790	783	△7
	小計	1,090	1,083	△7
合計		3,096	3,109	13

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,457	936	1,521
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	251	249	2
	小計	2,708	1,185	1,524
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	330	340	△10
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	330	340	△10
合計		3,039	1,525	1,514

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額251百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,866	1,261	1,606
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	251	249	2
	小計	3,117	1,510	1,607
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	15	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13	15	△2
合計		3,130	1,525	1,605

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額205百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	62	34	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	74	—	—
合計	136	34	—

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	117	—	—
合計	117	—	—

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、40百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、38百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	141百万円	141百万円
貸倒引当金	121	130
減損損失	160	155
工事損失引当金	15	6
役員退職慰労引当金	165	252
繰越欠損金	189	43
その他	52	38
繰延税金資産小計	843	765
評価性引当額	$\triangle 726$	$\triangle 594$
繰延税金資産合計	117	171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 458$	$\triangle 496$
繰延税金負債合計	$\triangle 458$	$\triangle 496$
繰延税金資産（負債）の純額	$\triangle 341$	$\triangle 325$

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	44百万円	38百万円
固定負債－繰延税金負債	$\triangle 385$	$\triangle 363$

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	5.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 2.2$	$\triangle 3.4$
住民税均等割	2.3	2.8
評価性引当額の増減	$\triangle 27.0$	$\triangle 39.9$
法人税の特別控除	—	$\triangle 1.6$
税率変更による影響額	—	1.2
その他	$\triangle 1.6$	$\triangle 0.2$
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	1.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.9%から35.5%に変更しております。

この税率変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産が4百万円減少し、当連結会計年度における法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、土木工事、建築工事、その他建設工事全般に関する建設事業及びアスファルト製品等の製造・販売等に関する事業を展開しており、したがって、「建設事業」及び「製造・販売事業等」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な項目」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,902	274	18,177	—	18,177
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	612	612	△612	—
計	17,902	887	18,789	△612	18,177
セグメント利益	573	81	655	△452	203
その他の項目					
減価償却費	25	16	41	30	71

(注) 1. セグメント利益の調整額△452百万円には、セグメント間取引消去△19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△433百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売事 業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,716	297	13,014	—	13,014
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	641	641	△641	—
計	12,716	938	13,654	△641	13,014
セグメント利益	738	72	810	△473	337
その他の項目					
減価償却費	24	21	46	27	72

(注) 1. セグメント利益の調整額△473百万円には、セグメント間取引消去△8百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△465百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱関西ＨＵホールディングス	3,741	建設事業
国土交通省	2,011	建設事業

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	2,609	建設事業
京都府	1,452	建設事業、製造・販売事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	製造・販売事業等	全社・消去	合計
減損損失	54	—	—	54

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	1,216.11円	1,297.94円
1株当たり当期純利益金額	20.54円	19.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
当期純利益金額（百万円）	321	302
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	321	302
期中平均株式数（株）	15,606,314	15,403,444

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	4,256	6,883	9,701	13,014
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	220	304	334	331
四半期（当期）純利益金額（百万円）	113	243	237	302
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.26	15.57	15.19	19.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	7.26	8.30	△0.37	4.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 7,926	※1 10,084
受取手形	※2 49	※2 88
完成工事未収入金	4,373	3,321
兼業事業未収入金	43	28
有価証券	1,050	150
未成工事支出金	※3 375	※3 234
材料貯蔵品	39	35
繰延税金資産	44	38
未収入金	74	23
その他	26	18
貸倒引当金	△18	△19
流動資産合計	<u>13,981</u>	<u>14,001</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,351	1,325
減価償却累計額	△912	△909
建物（純額）	<u>439</u>	<u>415</u>
構築物	260	249
減価償却累計額	△220	△213
構築物（純額）	<u>40</u>	<u>36</u>
機械及び装置	1,752	1,725
減価償却累計額	△1,725	△1,622
機械及び装置（純額）	<u>27</u>	<u>103</u>
車両運搬具	129	129
減価償却累計額	△119	△123
車両運搬具（純額）	<u>9</u>	<u>6</u>
工具器具・備品	83	92
減価償却累計額	△81	△82
工具器具・備品（純額）	<u>2</u>	<u>10</u>
土地	1,489	1,488
建設仮勘定	—	40
有形固定資産合計	<u>2,006</u>	<u>2,097</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	53	34
電話加入権	7	7
施設利用権	1	0
無形固定資産合計	<u>60</u>	<u>42</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,102	6,286
関係会社株式	※1 32	※1 32
出資金	42	42
長期貸付金	5	5
従業員に対する長期貸付金	4	3
関係会社長期貸付金	104	100
長期前払費用	3	3
保険積立金	77	78
長期未収入金	330	320
その他	16	16
貸倒引当金	△387	△412
投資その他の資産合計	6,329	6,472
固定資産合計	8,395	8,611
資産合計	22,375	22,612
負債の部		
流動負債		
支払手形	711	375
工事未払金	1,378	1,104
未払金	86	70
未払費用	130	130
未払法人税等	43	18
未成工事受入金	84	1,041
預り金	40	40
完成工事補償引当金	45	63
工事損失引当金	40	17
従業員預り金	※1 144	※1 147
その他	2	—
流動負債合計	2,702	3,005
固定負債		
繰延税金負債	385	340
役員退職慰労引当金	464	710
長期預り金	16	16
固定負債合計	865	1,065
負債合計	3,567	4,070

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	2,121	2,121
資本剰余金合計	<u>2,121</u>	<u>2,121</u>
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	14,700	14,700
繰越利益剰余金	811	968
利益剰余金合計	<u>15,761</u>	<u>15,918</u>
自己株式		
株主資本合計	<u>△1,163</u>	<u>△1,630</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,089	1,133
評価・換算差額等合計	<u>1,089</u>	<u>1,133</u>
純資産合計	<u>18,808</u>	<u>18,542</u>
負債純資産合計	<u>22,375</u>	<u>22,612</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
完成工事高	17,240	12,161
兼業事業売上高	331	315
売上高合計	<u>17,571</u>	<u>12,477</u>
売上原価		
完成工事原価	16,362	11,026
兼業事業売上原価	260	242
売上原価合計	<u>16,622</u>	<u>11,269</u>
売上総利益		
完成工事総利益	877	1,135
兼業事業総利益	71	73
売上総利益合計	<u>948</u>	<u>1,208</u>
販売費及び一般管理費	※1 818	※1 922
営業利益	131	286
営業外収益		
受取利息	9	8
有価証券利息	51	43
受取配当金	43	52
投資事業組合運用益	84	30
為替差益	14	—
不動産賃貸料	40	43
事務手数料等	13	15
貸倒引当金戻入額	—	4
雑収入	10	7
営業外収益合計	<u>264</u>	<u>203</u>
営業外費用		
支払利息	1	1
保証料	2	1
有価証券償還損	6	—
不動産賃貸原価	19	26
雑支出	10	8
営業外費用合計	<u>37</u>	<u>36</u>
経常利益	358	453
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 46
投資有価証券売却益	34	—
厚生年金基金脱退拠出金戻入額	—	7
特別利益合計	<u>34</u>	<u>54</u>
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 2
減損損失	54	—
役員退職慰労引当金繰入額	—	224
特別損失合計	<u>54</u>	<u>227</u>
税引前当期純利益	337	280
法人税、住民税及び事業税	44	44
法人税等調整額	△5	△77
法人税等合計	<u>39</u>	<u>△33</u>
当期純利益	298	313

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
材料費		2,131	13.0	2,026	18.4
労務費		141	0.9	147	1.3
(うち労務外注費)		(0)	(0.0)	(0)	(0.0)
外注費		11,936	72.9	6,928	62.8
経費		2,154	13.2	1,926	17.5
(うち人件費)		(893)	(5.5)	(825)	(7.5)
計		16,362	100	11,026	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	16,200	△722	15,728
当期変動額							
別途積立金の取崩					△1,500	1,500	—
剰余金の配当						△265	△265
当期純利益						298	298
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,500	1,533	33
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	811	15,761

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,161	17,687	522	522	18,209
当期変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△265			△265
当期純利益		298			298
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			568	568	568
当期変動額合計	△2	31	568	568	599
当期末残高	△1,163	17,719	1,089	1,089	18,808

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	811	15,761	
当期変動額								
剩余金の配当						△156	△156	
当期純利益						313	313	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	157	157	
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	968	15,918	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,163	17,719	1,089	1,089	18,808
当期変動額					
剩余金の配当		△156			△156
当期純利益		313			313
自己株式の取得	△467	△467			△467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			44	44	44
当期変動額合計	△467	△310	44	44	△266
当期末残高	△1,630	17,409	1,133	1,133	18,542

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未完工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
従業員預り金	144百万円	147百万円

(2) 下記の資産は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
関係会社株式	6百万円	6百万円

※ 2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
受取手形	4百万円	2百万円

※ 3. 未成工事支出金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
未成工事支出金	349百万円	223百万円
販売用不動産	25	11

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度67%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
役員報酬	153百万円	179百万円
従業員給料手当	324	324
役員退職慰労引当金繰入額	18	22
貸倒引当金繰入額	△21	53
減価償却費	43	40

※2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	一千万円	4百万円
構築物	—	5
機械装置	—	16
車両運搬具	0	—
土地	—	22
計	0	46

※3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	一千万円	2百万円
機械装置	—	0
計	—	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	141百万円	141百万円
貸倒引当金	144	153
減損損失	159	155
工事損失引当金	15	6
役員退職慰労引当金	165	252
繰越欠損金	163	21
その他	50	37
繰延税金資産小計	<u>837</u>	<u>764</u>
評価性引当額	<u>△720</u>	<u>△570</u>
繰延税金資産合計	<u>117</u>	<u>194</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△458	△496
繰延税金負債合計	<u>△458</u>	<u>△496</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>△341</u>	<u>△301</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	6.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△4.0
住民税均等割	2.6	3.1
評価性引当額の増減	△29.5	△53.5
法人税額の特別控除額	—	△1.6
税率変更による影響額	—	1.4
その他	<u>△1.6</u>	<u>△1.0</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>11.5</u>	<u>△11.7</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.9%から35.5%に変更しております。

この税率変更により、当事業年度末における繰延税金資産が4百万円減少し、当事業年度における法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有 価証券	その他 有価証 券	(株)京都銀行	909,093	920
		ライト工業(株)	403,601	426
		上原成商事(株)	801,338	371
		ニチレキ(株)	300,000	269
		(株)中央倉庫	216,000	199
		(株)ファルコ S Dホールディングス	103,800	130
		日工(株)	278,200	113
		(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	134,190	89
		(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	88
		T O T O(株)	35,000	49
		千代田化工建設(株)	43,000	43
		三菱重工業(株)	50,000	33
		(株)りそなホールディングス	51,397	31
		松尾電機(株)	243,000	30
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	22
		新日鐵住金(株)	50,000	15
		武田薬品工業(株)	3,000	15
		シャープ(株)	50,000	13
		その他13銘柄	26,062	25
計			4,138,759	2,884

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
		みずほ信託銀行 譲渡性預金	—	150
		小計	—	150
投資有価証券	満期保有目的の債券	ユーロ円債リパッケージ債 アールズエイトリミテッド（担保債券：ビー・エヌ・ピー・パリバ発行 米ドル建債券）	300	300
		ユーロ円債リパッケージ債 アールズエイトリミテッド（担保債券：ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク発行 ユーロ建債券）	300	300
		ユーロ円建期限付劣後債 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	300	300
		株式会社みずほフィナンシャルグループ第4回期限前償還条項付無担保社債	300	300
		みずほ証券 リバースフローター債	300	300
		第29回 株式会社三井住友銀行 期限前償還条項付無担保社債	200	200
		三菱UFJセキュリティーズインターナショナル インデックス連動債	200	200
		第6回 韓国ガス公社円貨債券	200	200
		ARLO XIV Limited早期償還条項付・CBリパッケージ・ユーロ円建債券	150	150
		第7回 ニプロ株式会社 無担保社債	100	103
		住友生命第5回基金流動化特定目的会社第1回特定社債	100	102
		第7回 株式会社ドン・キホーテ無担保社債	100	101
		第5回 株式会社池田泉州銀行 期限前償還条項付無担保社債	100	100
		ロイヤルバンクオブスコットランドピーエルシー	100	100
		VOYAGER (ADVANT) CBL S 1066	100	100
		シルフリミテッドシリーズ1678	90	90
		小計	2,940	2,946
計			2,940	3,096

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額（百万円）
		(優先出資証券) ソフトバンク劣後保証付SFJ優先出資証券	200,000,000	201
		(投資事業有限責任組合出資金) ジャフコV2-D号 ジャフコV3-A号		115 89
		(投資信託受益証券) MHAMスリーウエイオープニングファンド	50,000,000	50
		計	—	456

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,351	5	31	1,325	909	25	415
構築物	260	—	11	249	213	4	36
機械及び装置	1,752	93	120	1,725	1,622	17	103
車両運搬具	129	—	—	129	123	3	6
工具器具・備品	83	9	—	92	82	1	10
土地	1,489	—	1	1,488	—	—	1,488
建設仮勘定	—	40	—	40	—	—	40
有形固定資産計	5,063	147	163	5,047	2,949	50	2,097
無形固定資産							
ソフトウエア	140	8	3	144	110	26	34
電話加入権	7	—	—	7	—	—	7
施設利用権	3	—	—	3	3	0	0
無形固定資産計	150	8	3	155	113	26	42
長期前払費用	5	0	—	5	2	1	3

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金（注）1	405	71	24	20	431
完工工事補償引当金（注）2	45	63	24	21	63
工事損失引当金（注）3	40	17	29	11	17
役員退職慰労引当金	464	246	—	—	710

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

2. 完工工事補償引当金の当期減少額（その他）は、洗い替えによる戻入額であります。

3. 工事損失引当金の当期減少額（その他）は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kaneshita.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月27日近畿財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月27日近畿財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月12日近畿財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日近畿財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日近畿財務局長に提出

4. 臨時報告書

平成27年3月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

5. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月3日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月26日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、金下建設株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、金下建設株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月26日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員 公認会計士 木田 稔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。